

当院は以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

令和2年8月1日現在

基本診療料に関する施設基準	医科	◆ 有床診療所入院基本料 1
		◆ 看護配置加算 1
		◆ 夜間看護配置加算 2
		◆ 看取り加算
		◆ 看護補助配置加算 1
		◆ 有床診療所一般病床初期加算
		◆ 栄養管理実施加算
		◆ 介護連携加算 1
	歯科	◆ 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
		◆ 歯科外来診療環境体制加算 1

特掲診療料に関する施設基準	医科	◆ CT撮影及びMRI撮影
		◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
		◆ 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
		◆ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
	歯科	◆ 口腔粘膜処置
		◆ レーザー機器加算
		◆ クラウン・ブリッジ維持管理料

◆ 入院時食事療養（Ⅰ）
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕方については午後6時以降） 適温で提供しています。